

インタビュー・制新政意

東根市 土田正剛市長に聞く

行政サービスの民間委託は不可欠

行政はサービス産業、企業経営の感覚が必要

東根市は平成十七年四月をめぐりに市役所の窓口業務のNPO委託、学校給食の民営化を指している。地方自治体の財政は地方交付税や補助金の削減などで厳しさを増している。公共サービスのアウトソーシングは、行政コスト削減とサービスの質向上などを実現した欧米諸国の行財政改革「ニュー・パブリック・マネジメント」(NPM)の基本である。東根市の取り組みの背景、方法、効果などについて、土田正剛市長に聞いた。

平成十五年の地方自治法改正で公共施設の包括的な管理を民間事業者に委ねる「指定管理者制度」が創設されるなど、行政のマネジメントが大きく変わりつつある。今回の東根市の意図は。

土田市長 行政サービスの民営化は市長に就任した平成十年九月から既に考えていた。市長に就任する前に民間企業を経営した経験から、これからの自治体は企業経営の感覚が必要になると考えていた。小泉政権の「三位一体改革」に期待を寄せていたが、初年度一兆円という巨額の補助金削減に対して、実質的な地方への税財源移譲は半分にも満たない四千二百億円程度となり、残りの五千八百億円には何の手当もないなど、期待を裏切られる内容だった。さらに地方交付税も一兆円削減されることが決まった。平成十三年度から

アウトソーシングは、行政のミッション(存在意義)を明確にし、組織をスリムにし、バリュー・フォー・マネー(VFM)を果たすだけでなく、外部資源を活用する意味もあり地域を活性化することにもなる。

土田市長 東根市では平成十七年四月から二つの行政サービスの民営化を開始する予定で準備を進めている。一つは市役所窓口業務のNPOへの委託、もう一つは小・中学校の学校給食の民間委託である。東根市役所では平成十三年からそれまで五時で終了していた窓口業務を六時半まで一時間半延長し、市民の利便性を高めるための新しい取り組みを既に始めている。窓口時間を延長することによって生じる残業代は、窓口担当職員の出勤時間を八時半と十時との変型フレックスタイム制とし、十時出勤の職員が五時以降の時間をカバーすることによって、残業手当を支払うことなく六時半まで対応が可能になった。職員全員が八時半から五時まで勤務する必要はない。窓口時間延長の取り組みの費用対効果を算定したところ、窓口を一時間半延長したことによる光熱費や冷暖房費などの費用は一日あたり平均二千五百円の増加。そして延

三年間の臨時的措置で地方財源の不足分を補う臨時財政対策債が発行されているが、東根市の新年度当初予算ではおそらく六億五千万円程度の発行になるだろう。自治体が借り入れし政府が保証してくれる制度だが、政府の保証がなくなれば自治体への貸し渋りが起こることも考えられる。地方自治体はそれぞれが自己防衛していかなければならない時代になっている。また、地方分権と言われながらも、地方に対して必要な権限が移譲されているかと疑問がある。小泉首相は「民で出来ることは民で」と言いながらも、結局のところは中央の負担を地方へ丸投げしているに過ぎない。地方自治体の財政はこれから一層厳しさを増していくなかで、市民に質の高い行政サービスを提供し続けていくためには行政運営の発想転換が必至と考える。

長した一時間半の間に窓口を訪れた人は一日あたり平均十二人であった。この結果から、一時間半の窓口時間延長の取り組みは市民の利便性を高め、費用分だけの効果があったと見ている。この取り組みを実施しているのは現在、兵庫県龍野市と東根市の二つだけ。窓口時間延長は多くの自治体を取り組みたいと考えているはずだが、労働組合の反対にあつて実施できずにいるところが多い。

窓口業務の民営化はどう進めるのか。

土田市長 曰ころから「行政はサービス産業」と思っている。そのために今取り組んでいる窓口時間延長をさらに一歩先に進めて、窓口業務全体をNPOに委託することを決めた。しかし窓口業務をNPOへ委託するにあたり、個人情報保護の問題と市長公印の押印は「公務員に限定する」という障壁があることが判明した。個人情報保護については業務委託するNPOとの間でペナルティーを含めた契約を結び、その枠組みのなかで個人情報



民営化を強調する土田市長

保護を徹底しながら業務を行うことでクリアできる。また、公務員以外による市長公印の押印については、特区申請も検討したが、法務省は「公印の押印はあくまでも公務員に限定する」との見解で現時点では法の壁を乗り越えるのは難しい。政府は「分権型社会を進めるために住民自治が大切である」と言いながら実際にはそれを阻む規制や障害が多いのが現実である。公務員以外による市長公印の押印については今後、地方行政調査会で議題として取り上げられ検討されることになっている。いずれにせよ、東根市では平成十七年四月から窓口業務のNPO委託を開始する。それまでに認められなければ、市長公印の押印だけ公務員が担当し、書類交付などの業務は委託したNPOに任せる。今後の課題は委託されたNPOが質の高い行政サービスをきちんと提供しているかどうかチェックする体制をどう構築するかだろう。本格実施の三カ月前には試行期間を設け事務処理に手違いのないように習熟させたい。

学校給食の民間委託。

土田市長 学校給食業務の民間委託も市長就任時から考えていた。給食施設が老朽化し建て替えが必要になり、その費用約十億円を軽減するため給食業務の民間委託を判断した。当時すぐに取り組みめなかった理由は、民間委託によって生じる調理師の余剰人員を調理業務以外の部署に配置転換することが出来なかったからだ。そのためにこれまで数年かけて職員の新規採用削減と定年退職による自然減によつて職員を削減した。平成十七年四月からの学校給食民間委託後、調理師は保育所の調理業務に配置転換する予定でいる。東

根市では平成十年度から徹底した職員削減に取り組み、十四年度までに職員の一割に相当する五十五人を削減し、その結果毎年約五億円の経費削減を実現した。平成十六年度予算は前年度比一六%の増加にすることができた。

NPMによる中央省庁の行財政システム改革が本格化してきたが、地方自治体の改革はほとんど進んでいない。NPMは企業経営の手法を導入するとともに、国民本位、住民本気の行政を行うことが基本にある。

土田市長 自治体の行財政改革はこの自治体も唱えてはいるが実行するのは非常に難しい。県内の市町村で行財政改革の一環として職員の給与カットを行うケースが出てきたが、これは期間限定の対応策で本格的な改革を進める上では効果は薄い。山形県も知事部局の職員定数二百八十八人削減を発表したが、その程度の行革では生ぬるい。東根市は、まず「民でやれることは民でやる」ことをモットーにし民営化することで改革していく。だが、一部の市民団体は活発な活動を展開しているものの、東根市にはまだNPO法人が一つもない。行政サービスをNPOへ委託しようという決断の背景には東根市でNPOを育てたいという希望もある。行政サービスを民間委託する効果は行政のスリム化、経費削減だけでない。行政の仕事は民間へ委託することによって新しい雇用を生み出すこと、地域社会を活性化させるといった効果もある。ただし行政サービスを無定見に民間委託すればよいというものではない。行政はサービス産業であり、市民の利便性が損なわれては逆効果である。その点を十分に注意しながら進めていく。